

令和4年3月5日

定時制の生徒及び保護者の皆さまへ

県立秦野総合高等学校長

3月7日以降の教育活動について（お知らせ）

定時制生徒の皆さん及び保護者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために日常より真摯にお取り組みいただき感謝申し上げます。

さて、令和4年1月19日付けの県教育委員会の通知により、神奈川県がまん延防止等重点措置の対象区域とされ、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき感染の拡大防止に取り組んでまいりましたが、この度、まん延防止等重点措置が再延長されることとなりました。

については、生徒の安心・安全を確保しながら教育活動を継続するために、校内における感染防止対策を徹底するという視点から、令和4年3月7日以降の教育活動等について、県教育委員会からの通知により、次のように対応することとしました。本校におきましても、基本的な感染防止対策の徹底を図り、生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図ってまいります。ご家庭におきましても感染予防への協力を改めてお願いいたします。

〔3月7日からの教育活動について〕

- 登校について… ※3月7日(月)は、卒業式の代休です。
3月8日(火)より引き続き、自宅で登校前に検温結果をClassroomで回答し、登校時に必ず昇降口で消毒・検温を含めた健康観察を受けてから各教室に入室すること。
- 授業について… 3月8日(火)、9日(水)は【夕食・25分×③④⑤⑥特編授業】で実施。
- 部活動について… 引き続き感染防止対策を講じた上で、放課後の部活動は可とする。
また、生徒完全下校は21時とする。
- 教職員、生徒が罹患及び濃厚接触者と判明した場合
 - ・直ちに学校における教育活動を中断し、保健所の指導に従い、濃厚接触者の特定、消毒等の作業が完了するまで、学校を臨時休業とする。
 - ・濃厚接触者と確認された場合は、必ず学校へ連絡をする。

※「まん延防止等重点措置延長期間」（3月7日～3月21日）が終了した後の学習活動、部活動等につきましては、改めてご連絡いたします。

なお、この対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

問合せ先

定時制教頭 多田

電話 (0463)82-1433 (直通)